

新型コロナウイルス感染症への対応 に関する委員会要望

令和2年5月1日

さいたま市議会 市民生活委員会

新型コロナウイルス感染症への対応に関する委員会要望

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、以下の取組に努めることを要望する。

- 1 救急搬送においては、保健所との連携を強化し、感染疑い者の適切な搬送に務めること。搬送時の救急隊員等の新型コロナウイルス感染予防として、マスクや防護服を十分に配布するなど安全対策を強化すること。また、危険性の高い業務に従事する職員に対する補償を行うこと。
- 2 特別定額給付金については、事務手続きの迅速化を図り、担当職員を手厚く配置すること。DV・虐待の被害者が福祉窓口申し立てれば受け取れる仕組みを構築し、別居している被害者の所在地が加害者に漏れることがないよう徹底を図ること。また、DV被害者等同一世帯で居住を別にしている人が申請から漏れることがないように、手続きの周知徹底を図ること。
- 3 新型コロナウイルス感染拡大に便乗した悪質商法や詐欺の防止対策を行うこと。また、給付金事業等にかかわる特殊詐欺について、想定される事案の洗い出しを行い、対策等を構築すること。
- 4 外出自粛等によるDV増加に対応するため、市の対応を横断的に共有し、相談体制を強化すること。また、通報環境の整備を行い、警察との連携を進めること。
- 5 新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者、医療従事者、郵便や宅配の配達員、その家族などへの差別的な言動が全国的に報告されていることを踏まえ、新型コロナウイルスに関する差別を許さない宣言の発出や、感染の経験を共有できるような情報展開も含めた啓発活動を実施し、人権擁護に努めること。
- 6 区役所や支所、市民の窓口等で勤務する職員の安全確保策を強化すること。また、窓口の混雑抑制のため、職員の増員及び整理券配布や予約制の導入等を早急に検討し、感染拡大の抑制に努めること。

さいたま市議会市民生活委員会

委員長 稲川 智美